

弁護士による

法テラス号

無料法律相談会



金沢弁護士会と日本司法支援センター(法テラス※)は、「令和6年能登半島地震」「令和6年奥能登豪雨」で被災された方々が、お困りごとをお気軽に、かつプライバシーの守られた状態で、安心してご相談いただけるよう、移動相談車両「法テラス号」でお伺いし、**弁護士による無料法律相談会**を開催します。ぜひお気軽にご利用ください。

※日本司法支援センター(法テラス)は総合法律支援法に基づいて設立された公的な法人です。



土地

に関する相談
被災により境界が分からなくなった
土地の権利書を紛失した

債務

に関する相談
被災し生活再建のために借金
住宅ローン・車のローン



悪質商法

災害に便乗した
施工内容が違う
見積もりよりも多く請求された

★このほか**建物損壊**や**行政手続**(罹災証明、公的支援制度、応急処理、仮設入居)に関する相談なども対象になります。

★**刑事事件に関する相談、法人に関する相談は対象外**となります。

☆開催日 令和7年6月10日(火)

☆時間 13:00~15:00

☆会場 金沢地方・家庭裁判所 輪島支部

駐車場(移動相談車両「法テラス号」車内)
輪島市河井町15部49-2

☆相談料 無料

※予約優先(当日相談枠に空きがあれば、現地でも受け付けます)

【担当弁護士の派遣に金沢弁護士会・近畿弁護士会連合会・中部弁護士会連合会のご協力をいただいています】



【予約・お問合せ】 ※ 裁判所へのお問合せはご遠慮ください ※

日本司法支援センター石川地方事務所(法テラス石川)

0570-078349 [受付時間] 平日 9時~17時

上記電話が繋がらない方は050-3383-5477へお掛けください